

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

《地域の現状》

- 笠間地区(笠間連合町内会):大船駅に近く利便性のよい地区です。戸建てと集合住宅、大規模マンションが混在しています。単身者が住むアパートも多数あります。子育て世代も多いことから地域全体の高齢化率は高くありませんが、一部地域では高齢化率が上昇しています。自治会町内会単位で様々な支えあい・見守り活動が行われていますが、取組み状況には差があります。
- 田谷地区(豊田連合町内会):田畑や野山が広がるのどかなエリアです。高齢化率は高いものの、3世代で暮らす世帯が多く、町内会を中心に住民による見守り・支え合いが行われています。緑の多い土地に住宅地が点在していることから隣人との距離が他地域に比べると離れている特徴があります。買い物や通院などの外出には車やバスが必要です。
- 長尾台地区(豊田連合町内会):古くから住む住民同士は繋がりがりがあり、町内会館や公園で様々な活動が行われています。ここ数年新しい戸建てや集合住宅が増えています。

《今後の方向性》

- ・積極的に地域に出向き、地域の皆様との信頼関係の構築、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・地域福祉保健計画。地区別計画の推進を区役所・区社会福祉協議会と共に支援すると共に、区計画の推進に取り組みます。
- ・住民による支え合い活動や見守り活動が更に活発になるよう、活動のきっかけ作りや、担い手の増加に取り組みます。
- ・地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護連携など多職種連携の強化を進めます。
- ・介護予防に資する取り組みを継続し、元気な高齢者を増やします。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
■	<input type="checkbox"/>	近隣の高校・大学などへのアプローチで学生ボランティアの新規発掘を行い、既存の自主事業などをツールに「参加」→「企画へのかかわり」など、発展的な取組を行う。
<input type="checkbox"/>	■	民生委員(主任児童委員を含む)の改選がされたこともあり、新たにケアマネジャーと連携がとれる関係構築に向けて懇談会を開催。
<input type="checkbox"/>	■	買い物支援のニーズがありそうな地区には移動販売の取組について情報提供を行うと共に、必要に応じて検討の場を設ける。
■	<input type="checkbox"/>	医師会はもとより、栄区歯科医師会にも協力を求め関係を構築し、口腔関係の医療勉強会を開催する。
■	<input type="checkbox"/>	「介護予防のための地域ケア個別会議」の準備と開催を目指す。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度笠間地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	「横浜市」と名のつく施設である事を重く受け止め、地域住民、福祉保健団体、介護保険事業所などに対して公正中立な立場で業務にあたります。 特に地域包括支援センターで「事業所の選択」に係る相談を受けた場合は、事業所の一覧を提示するなど、複数の選択肢がある事を相談者に示す取り組みを実践します。	横浜市個人情報の保護に関する条例や、法人の個人情報(プライバシー)保護に対するマニュアル等に従い適切に個人情報を取り扱います。また、職員研修による意識向上に加え、当事業所職員以外の実習生やボランティアの方とも個人情報取り扱いの誓約書を交わし適切な情報管理に努めます。情報漏洩防止策としては、マスクング、ダブルチェック、ネット環境の整備など物理的な対策を講じ予防に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護予防と自立支援の視点を踏まえ、自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援します。	地域に住む高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ち自分らしく安心して最後まで生活できるよう介護保険制度やインフォーマルサービスを活用し包括的に支援します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
		【その他料金】
職員体制	社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師 [常勤兼務 各1名] 予防プランナー[非常勤専従1名]	管理者[常勤兼務1名] 介護支援専門員[常勤専従3名]
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	(ア)ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援します。 (イ)ご家族の介護負担の軽減につながるように支援します。		
実施体制	【実施日数】 359日 【提供時間】 10:00~15:00 【定員】 48名	【実施日数】  【提供時間】  【定員】	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 昼食代:730円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 :1名(常勤兼務) 生活相談員 :2名(常勤兼務) 介護職員 :3名(常勤兼務) 介護職員 :15名(非常勤) 機能訓練指導員 :6名(非常勤兼務) 看護師 :6名(非常勤兼務) 介助員 :5名(非常勤)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	気軽におしゃべりしてみませんか	R4年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	コロナ禍で活動の場が少なくなっている傾聴ボランティアの活動の場提供と、地域で個別に話を聞いてもらいたい高齢者をマッチングし、双方のいきがい・やりがい・喜び等を創出する。	1:高齢者	5	傾聴ボランティアと傾聴希望者をマッチングし、お話しを持つ 実施時期:通年		
2	あなたのお花をだれかの癒しに	R4年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	ケアプラザには庭がなく鉢植えを置けるスペースがないため、植物による彩を取り入れ施設利用者の気持ちを和らげていただく。これまでケアプラザに縁がなかった住民に施設の機能を知らせるきっかけづくりとして、主に高齢者を対象として、地域活動の楽しさや生きがいづくりをテーマにし、社会参加の楽しさを学んでもらい、自主化に向けて支援していきたい。	5:地域		自宅の庭やベランダに咲いた花をケアプラザにお持ち込みいただき、活けた花を来館者に楽しんでもらう。 実施時期:通年		
3	高齢者対象の活動グループ創出	R5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	子育て支援。乳幼児とその保護者の仲間作り、ストレス軽減、ちょっとした相談場所を提供する。	1:高齢者	5	講義・健康づくり・レクリエーションを組み合わせ仲間づくりを促す。 実施時期:10月		
4	ぴよぴよランチ	H23年	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て支援。広い場所でのびのび遊ぶことを目的とする。	3:養育者及び乳幼児		区役所事業(地域育児教室、子育て支援)の後時間をフリースペースとし、昼食が摂れる場とする。主任児童委員、民生委員の見守りで、母親同士が買い物やトイレにゆっくり行けたり、ちょっとした相談ができる。		
5	出張！駅ひろば	H23年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援。広い場所でのびのび遊ぶことを目的とする。	3:養育者及び乳幼児		「親子の駅ひろば」より職員が出張し、乳幼児親子を対象としたイベントを行う。 6月、10月、2月(年3回)		
6	ゆうわ館で水遊びしよう！	H24年	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	①夏季の遊び場提供 ②養育者のストレス軽減 ③地域活動者と住民の関係づくりの場 ④中学生の地域活動の場の提供	3:養育者及び乳幼児		ゆうわ館の駐車スペースにビニールプールを用意し、プール遊びを実施。室内遊びも出来るよう館内にはおもちゃを用意。水の入れ替え時間をおやつタイムとし、更生保護女性会のPRを行う。地域の中学生がボランティアとしてお手伝い。		

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
7	親子de遊ぼう！わくわくタイム	H14年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①近い年齢の子ども、養育者への遊びの機会提供 ②公立保育園との距離が遠い地域の為、公立保育園とのつながりを作る。	3:養育者及び乳幼児		公立保育園2園の協力で開催。集団遊び、親子遊びを提供。  10月(年1回)		
8	にこりんく共催事業	H25年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	にこりんくのアウトリーチ事業。 にこりんくとケアプラザの機能周知の場。	3:養育者及び乳幼児		地域の養育者の興味関心のあることを題材にイベントを開催  9月(年1回)		
9	さかえおもちゃ病院	H17年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	大切なおもちゃを直すことなどを通じて、子どもの健全育成の手助けをする。	4:子ども・青少年		ボランティアによるおもちゃの修理。壊れたおもちゃを持参いただき、直してもらい、長持ちするよう使い方などをあらためて教えてもらう。  毎月第2日曜日(年12回)		
10	コドモアートキャラバン	H30年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	区民文化センターリリスのアウトリーチ事業への協力。	4:子ども・青少年		アートを始める第一歩として、アーティストを招き親子で芸術に触れる。  (時期未定)		
11	障がい児余暇支援	H25年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①特別支援学校、個別支援級に通う小中学生の余暇の場の提供 ②保護者や関係機関、地域に対して、相談機能を有するケアプラザを周知する ③中学卒業後の障がい児の地域とのつながりの場の提供	2:障害児・者		基幹相談支援センターの協力を得て、地域で暮らす障害児が楽しめる、春夏秋冬の季節に合わせたイベントを開催する。  8月、10月、12月、3月(年4回)		
12	小さなアーティスト展	R3年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①特別支援学校、個別支援級に通う小中学生の表現できる場づくり ②地域周知	2:障害児・者		区社協、区役所の協力を得て、地域で暮らす個別級、特別支援学校に通う子どもたちの作品を表現できる場を作り、地域の方に知ってもらうためのri区役所、SAKAESTA(さかえすた)等で展示会の開催		

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	ポッチャ交流イベント	R2年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がいを持つ方から高齢者まで一緒に楽しめるイベントを行い、ふれあえるきっかけ作りをする。	2:障害児・者	5:地域	障がいのある方と地域の方との交流として、ポッチャを一緒におこなう		
14	貸し館団体連絡会	H30年	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	施設利用ルールの説明を行い、福祉保健活動を積極的に行っていただけるよう情報提供を行う	5:地域		・施設利用ルール説明 ・福祉保健活動記録の提出について ・災害時の対応について(避難経路の確認) ・団体からの要望聴取、意見交換等  1~2月(年1回)		
15	栄区地域ケアプラザ 7館合同自主企画 よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	H24年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①身近な会場で研修会を受けていただく機会の提供 ②ボランティア拡充	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイントの概要やボランティアについての講習。受講者にはボランティアポイントカードが発行される。  11月(年1回)		
16	タクシー会社との協働	R2年	3:生活支援体制整備事業		1. タクシー会社との交流の場を持ち、乗車客に意見を感じたときの連携を図る。 2. 高齢者向けに乗合タクシー「通称:あいタク」を活用してもらい、外出のための移動支援を目的とする。	1:高齢者		タクシー会社に赴き、顔が見える関係作りをする。  各会社年2回程度		
17	保健活動推進員勉強会 と地域向け共催事業	H21年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①保健活動推進員の介護予防への知識と自信が取り組むべき課題を明確にする。 ②保健活動推進員が地域に出向き、介護予防の普及啓発を行う。	1:高齢者		計測、はまちゃん体操ポイント説明、「健康長寿さかえ応援ノート」紹介、栄養、転倒予防、口腔ケア等		
18	フレイル予防講座 (介護予防講座)	R5年度年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	①認知症予防に組み込みながら、フレイルを予防する ②足元をチェックし、正しい姿勢や歩き方を学び、フレイル予防につなげる。	1:高齢者		フレイルの知識、計測、運動、栄養、口腔ケア、認知症予防、「健康長寿さかえ応援ノート」紹介、等		

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	心の健康講座	R2年度	6: 共催 (2と3)	2: 発展させるねらい	うつ、閉じこもりになるきっかけを知り、前向きな気持ちを維持するためのスキルを身に付けていく。今年度は、2年計画1年目として、使いやすいツールの検討を行う。(ダイヤ財団、小菅ヶ谷地域CPと共催)	1: 高齢者		令和3年度、新型コロナウイルス感染拡大のため中断していたハッピープログラムの個別の取り組み。3か月間各自で取り組み、3か月後に集まってその成果を話し合う。		
20	支え合う仲間づくり	R4年度	6: 共催 (2と3)	2: 発展させるねらい	JAGESの結果や考察を踏まえた介護予防の課題を地域住民目線で確認し、お互いの見守りや支え合いを強化する。(地域ケア会議につなげ地域全体に目を向けていくことを目指す)	1: 高齢者		宋区のアンケート結果を踏まえ、懇談を旨、課題整理をする。(元気づくりステーションのリーダー、地域サロンのリーダー、貸館団体の代表、ボランティア団体代表、ボランティアポイント講座参加者等に参加を呼び掛ける)		
21	健康教育出前講座	H24年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	移動販売やサロン等に出向き、ミニ講座等を通して、ロコモ予防フレイル予防に取り組むきっかけづくりをする。	1: 高齢者		運動実技、認知症予防、計測、「健康長寿さかえ応援ノート」紹介		
22	認知症サポーター養成講座	H22年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり	5: 地域		地域のギャフハンメイドと共に認知症の講座を実施。受講者には認知症の人と家族を温かく見守るサポーターの証である「認知症サポーターカード」を配布。ケアプラザが企画する他、地域の団体や機関の依頼に応じて実施する。 年数回		
23	介護者のつどい	H22年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	介護者支援。介護の難しさや悩みを抱えている介護者に対して、介護に役立つ勉強会や情報提供を行いながら、介護者同士のお互いの悩みを話し合ったり情報交	5: 地域	1	介護者同士の懇談、専門家からの情報提供 5月、10月、2月(年3回)		
24	権利擁護相談会	H26年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	身近なケアプラザで専門家に成年後見・遺言・相続などの相談が出来る場をすることにより、成年後見制度の利用促進、または自分らしい「老い支度」を支援する。	1: 高齢者	5	司法書士・行政書士による個別相談会 後期 区内地域ケアプラザで1回ずつ、計7回開催		

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	終活講座	H22年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	高齢者が人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、自らの意思で自身の生き方を選択できるよう支援する。栄区版エンディングノート「SAKAEシニアライフノート」の普及啓発。	1: 高齢者	5	専門家による講義 「遺言」「高齢者施設について」 年2回		
26	高齢者虐待出前講座	H26年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	高齢者虐待の予防・早期発見	6: 事業者	6	介護保険事業所等に出向き高齢者虐待についての出前講座を行う。  依頼に応じて年数回		
27	成年後見制度出前講座	H26年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	成年後見制度の普及啓発	6: 事業者	6	居宅介護支援事業所に出向き、ケアマネジャー向けに成年後見制度についての出前講座を行う。制度をわかりやすく説明するとともに、成年後見制度等の利用が必要なケースは包括に相談するよう呼びかける。  依頼に応じて年数回		
28	地域ケア会議	H24年	6: 共催 (2と3)	1: 優先的に取り組み	個別ケース課題の解決に向けた会議と、その分析による地域に共通した課題を明確にして、地域課題の解決に必要となる地域づくりや事業の計画などにつなげることを目的とする。	1: 高齢者	1, 5, 6	実際に支援や見守りを行う実践者が集まり、個人の心配事、困りごとの話し合い、個人を支える地域でのネットワークづくりを行う。「個別レベル地域ケア会議」を積み重ねることにより、地域内の共通課題を探り「包括レベル地域ケア会議」の開催に繋げる。年3回程度		
29	民生委員との懇談会	H24年	6: 共催 (2と3)	2: 発展させるねらい	民生委員・主任児童委員の改選もあって、新たに委員皆さんとケアマネジャーとの顔の見える関係作り、相互の業務の理解と協力そして連携して支援をしていく仕組みについて、意見交換を行う。	5: 地域	1, 5, 6	日頃の業務で支援しているケースで、共有すべき問題等の情報を交換して業務に活かしていく。  開催: 年2回程度予定		
30	かさまケアマネサロン(勉強会)	H27年	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	ケアマネジャーを主として、その他、支援事業者に対して、マネジメントに必要な知識や技術の様々な分野における講座を開催し、スキルアップの支援をしていく。	6: 事業者	6	ケアマネジメントに必要な技術・知識を学ぶ。 ・医療勉強会 ・成年後見制度 ・事例検討会 ・その他 開催: 年2~3回程度		



令和5年度「横浜市笠間地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,462,068		19,462,068		19,462,068	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	64,000	0	64,000	0	64,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	59,000		59,000		59,000	
その他	5,000		5,000		5,000	ルリエ大船通信費
その他	3,185,000		3,185,000		3,185,000	
収入合計	22,711,068	0	22,711,068	0	22,711,068	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,417,940	0	9,417,940	0	9,417,940	
本俸	5,814,000		5,814,000		5,814,000	
社会保険料	799,000		799,000		799,000	
手当計	2,612,000		2,612,000		2,612,000	
健康診断費	28,000		28,000		28,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	82,500		82,500		82,500	
その他	82,440		82,440		82,440	
事務費	3,126,000	0	3,126,000	0	3,126,000	
旅費	19,000		19,000		19,000	交通費(スイカチャージ)等
消耗品費	346,000		346,000		346,000	コピー用紙、ペーパータオル等
会議賄い費	8,000		8,000		8,000	会議飲料等
印刷製本費	44,000		44,000		44,000	広報誌、名刺印刷等
通信費	480,000		480,000		480,000	電話料金、切手等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	64,000		64,000		64,000	施設賠償責任保険
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	振込手数料
リース料	253,000		253,000		253,000	AEDリース、車両リース、ルリエ大船駐車場・駐輪場
手数料	0		0		0	
地域協力費	18,000		18,000		18,000	
その他	1,891,000		1,891,000		1,891,000	ガソリン代、新聞購読料、自動車任意保険料他
事業費	500,000	0	500,000	0	500,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	500,000		500,000		500,000	
その他	0		0		0	
管理費	9,193,128	0	9,193,128	0	9,193,128	
光熱水費	6,672,000		6,672,000		6,672,000	
清掃費	288,000		288,000		288,000	
機械警備費	222,000		222,000		222,000	
設備保全費	683,000	0	683,000	0	683,000	
空調衛生設備保守	243,000		243,000		243,000	
消防設備保守	87,000		87,000		87,000	
電気設備保守	24,000		24,000		24,000	
害虫駆除清掃保守	54,000		54,000		54,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	275,000		275,000		275,000	
共益費	197,000		197,000		197,000	
その他	1,131,128		1,131,128		1,131,128	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他			0		0	
支出合計	22,711,068	0	22,711,068	0	22,711,068	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	500,000	0	500,000	0	500,000
自主事業 収支	△ 500,000	0	△ 500,000	0	△ 500,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	59,000	0	59,000	0	59,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	59,000	0	59,000	0	59,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市笠間地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,892,539		24,892,539		24,892,539	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,852,540		5,852,540		5,852,540	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,124,000		2,124,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,124,000		2,124,000		2,124,000	
収入合計	33,023,079	0	33,023,079	0	33,023,079	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,316,007	0	27,316,007	0	27,316,007	
本俸	15,686,000		15,686,000		15,686,000	
社会保険料	3,530,000		3,530,000		3,530,000	
手当計	7,618,000		7,618,000		7,618,000	
健康診断費	49,000		49,000		49,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	261,000		261,000		261,000	
その他	172,007		172,007		172,007	
事務費	1,932,000	0	1,932,000	0	1,932,000	
旅費	19,000		19,000		19,000	交通費(スイカチャージ)等
消耗品費	177,000		177,000		177,000	コピー用紙、ペーパータオル等
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	14,000		14,000		14,000	名刺・封筒印刷等
通信費	332,000		332,000		332,000	電話料金、切手等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	96,000		96,000		96,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	75,000		75,000		75,000	施設賠償責任保険
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	6,000		6,000		6,000	振込手数料
リース料	165,000		165,000		165,000	車両リース、ルリエ大船駐車場・駐輪場
手数料	0		0		0	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他	1,038,000		1,038,000		1,038,000	ガソリン代、自動車任意保険料他
事業費	1,334,000	0	1,334,000	0	1,334,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	50,000		50,000		50,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	500,000		500,000		500,000	
その他			0		0	
管理費	2,315,072	0	2,315,072	0	2,315,072	
光熱水費	1,774,000		1,774,000		1,774,000	
清掃費	76,000		76,000		76,000	
機械警備費	59,000		59,000		59,000	
設備保全費	181,000	0	181,000	0	181,000	
空調衛生設備保守	65,000		65,000		65,000	
消防設備保守	23,000		23,000		23,000	
電気設備保守	6,000		6,000		6,000	
害虫駆除清掃保守	14,000		14,000		14,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	73,000		73,000		73,000	
共益費	52,000		52,000		52,000	
その他	173,072		173,072		173,072	ルリエ大船管理組合費・修繕積立金他
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他			0		0	
支出合計	33,023,079	0	33,023,079	0	33,023,079	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	704,000	0	704,000	0	704,000	
自主事業 収支	△ 704,000	0	△ 704,000	0	△ 704,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 横浜市笠間地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

2023年4月1日～2024年3月31日

施設名:〇〇地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,325		4,325	5,167		5,167	26,580		26,580	114,010		114,010
	その他	0	0	0	0	0	0	4,648	0	1,224	415	0	415
	要介護認定調査委託事業収入			0			0	119		119	0		0
	委託事業収入			0			0	1,105		1,105	0		0
	補助金事業収入			0			0	0		0	230		230
	受取利息配当金収入							0		0	1		1
	受入研修費収入							0		0	0		0
	雑収入							0		0	52		52
	サービス区分間繰入金収入							3,424		0	132		132
	その他			0			0	0		0	0		0
<b>収入合計(A)</b>		<b>4,325</b>	<b>0</b>	<b>4,325</b>	<b>5,167</b>	<b>0</b>	<b>5,167</b>	<b>31,228</b>	<b>0</b>	<b>31,228</b>	<b>114,425</b>	<b>0</b>	<b>114,425</b>
支出	人件費			0			0	25,728		25,728	81,820		81,820
	事務費			0			0	827		827	2,378		2,378
	事業費			0			0	5		5	18,312		18,312
	管理費			0			0	24		24	9,463		9,463
	その他	2,777		2,777	3,291	0	3,291	5,276	0	5,276	1,244	0	1,244
	利用者負担軽減額			0			0	0		0	0		0
	消費税			0			0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	2,777		2,777	3,291		3,291	0		0	0		0
	ファイナンス債務の返済支出			0			0	977		977	244		244
	サービス区分間繰入金支出			0			0	4,299		4,299	0		0
拠点区分間繰入金支出			0			0	0		0	1,000		1,000	
その他			0			0	0		0	0		0	
<b>支出合計(B)</b>		<b>2,777</b>	<b>0</b>	<b>2,777</b>	<b>3,291</b>	<b>0</b>	<b>3,291</b>	<b>31,860</b>	<b>0</b>	<b>31,860</b>	<b>113,217</b>	<b>0</b>	<b>113,217</b>
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>1,548</b>	<b>0</b>	<b>1,548</b>	<b>1,876</b>	<b>0</b>	<b>1,876</b>	<b>-632</b>	<b>0</b>	<b>-632</b>	<b>1,208</b>	<b>0</b>	<b>1,208</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。